

富山市教育委員会会議録
令和5年9月定例会

- 1 日 時 令和5年9月29日(金曜日)
午後 1時30分 開会
午後 2時25分 閉会
- 2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 高 田 健
委 員 石 動 瑞 代
- 4 説明のために出席した者
事務局長 砂 田 友 和
事務局次長(総務・社会教育担当) 古 西 達 也
事務局次長(学校教育担当)・教育センター所長 竹 脇 孝 志
教育総務課長 青 山 哲 也
学校再編推進課課長代理 高 岡 太 郎
学校施設課長 高 瀬 雅 基
学校教育課長 福 満 弘 信
学校保健課長 由 水 正 恵
生涯学習課長 加 藤 孝 一
教育センター所長代理 荒 瀬 誠
教育行政センター所長 片 山 尚 之
図書館副館長 斉 藤 陽 子
郷土博物館長 坂 森 幹 浩
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員
教育総務課主幹 仙 石 正 明
教育総務課長代理(管理係長) 塚 本 紘 己
教育総務課主査 渡 邊 藍 子
- 6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

議案第49号 富山市教育委員会行政組織規則の一部改正について

議案第50号 富山市立図書館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

報告事項26 9月市議会定例会における質問の概要について

報告事項27 富山市教育委員会人事について

報告事項28 令和5年度学校選択制に関するアンケート調査の集計結果について

(3) その他

その他14 富山市大山歴史民俗資料館企画展「とやまの山城-大山地域編-

その他15 富山市猪谷関所館企画展「神通峡のお城-中世城館の役割を探る-

その他16 富山市郷土博物館特別展「蝮川新右衛門さん 室町幕府政所代蝮川家の盛衰」

その他17 富山市佐藤記念美術館特別展「生成-Bringing Things to Life」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 8月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第50号は、附属機関の委員の委嘱に関する案件である。また、報告事項27は、人事に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 承認を得られたので、議案第50号、報告事項27については非公開とし、その他17の後に行うこととする。

【議案第49号】

- [教育長] 議案第49号について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (議案第49号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第49号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第49号については原案どおり可決した。

【報告事項26】

- [教育長] 報告事項26について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (報告事項26について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 10ページの富山市議会自由民主党の高原議員の質問について、富山市内の学校において、この猛暑により重篤な結果を招いたことはあったのか。ないのであれば、現在の対策が十分に機能していると考えてよいと思うが、どうか。
- [学校教育課長] 今年度、重篤な救急搬送などはなかった。
- [若林委員] 議員から質問があった理由が、何か問題があったからなのか、あるいは問題がないことの確認のためなのかが気になった。どのような意図だったのか。
- [学校教育課長] 昨今の暑さ、そして9月に入ってから暑い日が続いていたため、2学期に向けての対応がどうだったのかということが大変気になっているということであった。

- [教育長] 熱中症警戒アラートが発令されているときには、医師もしくは看護師が配置され、子どもたちの安全が確保できる状態であれば、原則運動してもよいとされている。そのような配慮がなされているため、夏の甲子園で高校野球が開催されている。富山市においては原則運動禁止としているが、中学校部活動で北信越大会等が計画されている場合に、暑さに慣れていない体で急に大会に出場するとさらに危険であるため、学校にある指数計をそれぞれ活用し、通常2時間の活動時間を短時間で切り上げるなどして、子どもたちの体が少しずつ暑さに慣れていくよう、日々配慮している。教育委員会としても、いくつかの学校が活動していることは把握しているが、安全への配慮はしっかりなされていたと捉えている。
- [石動委員] 17ページの日本共産党の赤星議員の質問について、特別支援学級にはさまざまな種別があるが、その学級ごとに個別の教育課程があるのか。それとも一般的な教育課程を軸に、個別の教育支援計画を立てているのか。どの程度の保障がされているのかが判断できないので、仕組みを教えてください。
- [学校教育課長] 特別支援学級において、たとえば知的障害の子どもに対しては、通常学級にはない生活単元学習という科目がある。また、それぞれの障害の種別や程度に合わせて、その子どもに応じた学習をする自立活動という時間が時間割に組み込まれている。
- [石動委員] そのような特色があるということですか。
- [教育長] 特別な教育課程を編成することができるようになっている。
- [高田委員] 10ページの富山市議会自由民主党の高原議員の質問について、気温が高い時間帯の下校を避けるため、低学年の下校を遅らせているとあるが、具体的にどれほどの時間を遅らせているのか。また、低学年の児童はその時間に何を待っているのか。
- [学校教育課長] 通常、低学年の終業時刻は午後2時前後だが、学校によっては、高学年が下校する午後3時15分頃まで遅らせている。最も気温が高い時間帯の下校を避けるだけでなく、高学年の児童が低学年の児童を見守りながら帰ることができるという利点もある。低学年の時間の過ごし方については、学級で授業を進めるなどしている。
- [高田委員] 熱中症対策を行うかどうかは、学校の裁量に任せているということか。
- [学校教育課長] 下校時間の調整については、学校の裁量に任せている。
- [教育長] さまざまな機会に言っているが、富山市は、海岸沿い、市街地、さらには中山間地など広域であるため、地域によって暑さ指数が違ってくる。それぞれの学校が、暑さ指数を独自に測定し、実情に合った対応をするように指示している。

[教育長] その他、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【報告事項 28】

[教育長] 報告事項 28 について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (報告事項 28 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[高田委員] 生徒、保護者ともに多くの人が、今の中学校に入学して「よかったと思う」又は「だいたいよかったと思う」という回答だが、「あまりよかったとは思わない」又は「よかったとは思わない」と回答した人が僅かにいる。具体的にどのような理由や意見などがあったのか、分かるのであれば教えてもらいたい。
[学校教育課長] アンケートの中によかったと思わないという視点での設問がないので、はっきりとした理由は分からないが、32 ページに記載しているような主な反対意見が挙げられていることから、今の中学校へ入学してよくなかったと考えている人がいるのではないかと推測される。
[高田委員] その主な反対意見の中に、「選択制にすると人が多くなって廊下が歩けなくなる」とあり驚いたのだが、実際に、それほどまでに生徒数が多い中学校はあるのか。
[学校教育課長] 私が認知している限りでは、生徒数が多いため混雑する中学校はない。
[高田委員] 学校公開へ行ったかという問に対して、「複数の中学校に行った」という回答がある一方で、28 ページには「開催日が同じ日なので、1 校しか見学できない」といった要望が多くみられた」とある。複数の中学校へ行った人は、どのようにして行ったのか。
[学校教育課長] 学校統一公開日としては、1 日だけ設定している。授業、学校説明及び部活動とそれぞれの公開時間が分かれており、時間帯を選べば 1 日で複数の中学校へ行くことは可能であるが、なかなか難しく、1 校しか行けない人が多い。学校選択制のしおりに、中学校毎の学校行事等公開日として、体育大会、合唱コンクール、学習発表会の日時や公開の有無を掲載しているので、これを利用することで複数の中学校へ行った可能性がある。
[高田委員] 統一公開日を 2 日間設けるなどの考えはないのか。
[学校教育課長] 現在のところ、そこまでは考えていない。
[石動委員] 36 ページにある自由記述欄に、保護者の意見として「通学区域外

の生徒が多すぎて、地域とのつながりに影響がある。コミュニティスクールと矛盾している。」とあるが、学校選択制とコミュニティスクールを進めていくことの間に関何課題などがあるのかを教えてください。

[学校教育課長]

学校選択制により、通学区域外から通学している生徒が多い中学校はある。コミュニティスクールは、地域の子どもたちを大事にするという考えがあるが、その地域の学校を選んで来ている地域外の子どもたちも大事にしていこうという、学校運営協議会での話も聞いている。コミュニティスクールとして、地域の学校に来る子どもたちに協力し、支援するという意識で活動してもらっている部分も多くある。

[石動委員]

33ページの要望等に「部活動の地域移行化や制度について、入学後に知ることになり残念だった。」とあるように、学校選択の理由として、部活動を挙げている生徒や保護者が多いという実態がある。部活動の地域移行化をこれから進めていこうという流れの中で、教育委員会として、今は中学校の特色が部活動で出ているが、学習内容で各学校の特色を際立たせていくという考えはあるのか。富山市内はほぼ公立中学校なので、学習面で特色を出すことは難しいため、部活動や特別活動での特色を出すことをイメージしているのか。

[学校教育課長]

学習内容は、学習指導要領で定められているため、どの学校も同じ教育課程になる。しかし、学校を上げて人権教育に取り組んだり、特別活動などで地域の活動に参加するなど、それぞれの学校の特色を活性化している。そのようなことも、学校選択制の一つの目的として考えている。

[竹脇事務局次長]

「部活動の地域移行化や制度について、入学後に知ることになり残念だった。」という意見について、大沢野中学校における部活動の地域移行に関する実践研究は、概ね昨年度の2学期以降にかけて実施した。そのため、2月第1週に開催した大沢野中学校の学校説明会では、部活動の地域移行化について説明があったのかもしれない。その他の中学校においては、部活動の地域移行化が全国的な動きとして出ている認識はあるものの、まだ自校の動きとしての実感がなく説明に加えられなかったと推測する。

[教育長]

部活動について、今は完全に地域移行することではなく、さまざまな実証実験をしている段階である。

学校選択制について、通学区域外から入学する生徒が多い学校はあるが、受け入れることにより学級数が増加しない範囲で受け入れしている。例えば、40人学級の場合では2学級で80人になる

が、地域から入学する生徒が60人いるのであれば、通学区域外から20人程度を受け入れることができる。また、定数や学校の施設の問題なども勘案しながら、人数の制限なく受け入れるのではなく、一定の制約を設けている。コミュニティスクールに関しては、小学生はまず地元で保護者と地域の皆さんと一緒に育てる。もちろん中学生も地域の子どもたちであることに違いないが、部活動などさまざまな活動の広がりがあるので、中学校でのみ、平成20年度から学校選択制を実施し、今日に至っているという経緯がある。

[藤井委員]

学校の特長や校風、コミュニティの良さなどを表に出すという点において、学校選択制は非常に良いと思う反面、それぞれの学校の特長が差になってくるのであれば、どこかでストップをかける必要があるのではないかと懸念する。また、特長等がなるべく同じになるような規則があるのかも気になる。33ページに「PTAの役員選出なども学校選択制に合わせて変えていく必要がある。」という意見があるが、そのようなことまで変えていくことになると大変だと思う。それぞれの特長、校風及びコミュニティの良さを出しつつも、いろいろな面で差が出ることはよくない気がする。

[学校教育課長]

特に規則等はないが、公教育なので、特長を出すためにどのようなものでも変えていくということがないよう確認しながら進めていきたい。

[教育長]

アンケートに記載されている意見などを学校へ返ししながら、これまでの制度の中で見直せるものについては、柔軟に対応する必要が出てくるかもしれない。機会を捉えながら、情報提供していきたい。学校教育課長が説明したように、公教育であるため、市として基準になるものとして、各学校に学校教育指導方針を配布している。そこから大きく逸脱することではないと思うが、地域の特長を活かした教育活動になるように指導していきたいと思う。

【その他14～17】

[教育長]

その他14～17について事務局から説明を求める。

[教育行政センター所長]

(その他14、15について説明)

[郷土博物館長]

(その他16、17について説明)

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員]

質問等なし。

[教育長] 以上をもって公開案件に係わる議事は終了したが、その他質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【議案第50号】※非公開案件

[教育長] (議案第50号について事務局から説明を求める。)

[図書館副館長] (議案第50号について説明する。)

[教育長] (議案第50号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第50号について同意する。)

[教育長] (議案第50号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【報告事項27】※非公開案件

[教育長] (報告事項27について事務局から説明を求める。)

[教育総務課長] (報告事項27について説明する。)

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。